

令和7年1月28日の流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故による 被災者のみなさまに対する融資および預金の取り扱いについて

このたびの令和7年1月28日の流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故により被害を受けられたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦）は、令和7年1月28日の流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故による被災者のみなさまの災害復旧に役立てていただくために、下記のお取り扱いをいたします。

また、被災者のみなさまで、既にご融資をご利用のお客さまの返済にかかるご相談につきましては、お取引部店にご相談ください。

記

1. 「災害復旧ローン」

商品名	令和7年1月28日の流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故による 被災者向け災害復旧ローン		
	住宅ローン	リフォームローン	多目的ローン
対象者	令和7年1月28日の流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故により、災害救助法適用地域内で被災された方または被災した物件の所有者の方〔罹災（被災）証明書をご提出いただきます〕		
資金使途	災害復旧にかかる本人居住用の土地・住宅の購入、住宅の新築・改装資金	災害復旧にかかる住宅の増改築・改装資金	災害復旧にかかる資金全般（事業性資金は除く）
借入金額	50万円以上3億円以内	10万円以上1,000万円以内	10万円以上500万円以内
借入期間	1年以上35年以内 （最長3年元金返済据置可）	6ヵ月以上15年以内 （最長3年元金返済据置可）	6ヵ月以上10年以内 （最長3年元金返済据置可）
金利	みずほ住宅ローンの 基準金利 年率▲1.850%	みずほ銀行 リフォームローンの 基準金利 年率▲1.000%	みずほ銀行 多目的ローンの 基準金利 年率▲2.000%
担保	ご融資対象物件に第一順位の抵当権を設定登記させていただきます	不要	不要
保証会社 事務手数料	不要	不要	不要

取扱期間	(お申し込み受付期間) 令和7年2月12日(水)～令和7年3月31日(月)
------	---------------------------------------

・国内全店舗でお取り扱いしております。

2. 「災害復興支援融資」

被災法人および営業性個人向け災害復興支援融資	
対象先	令和7年1月28日の流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故により、災害救助法適用地域内で本社・事業所・営業所・工場等の建物、機械器具等事業用設備や商品等に被害を被った事業法人および営業性個人〔原則、被災(罹災)証明書をご提出いただきます〕
借入金額	最大30百万円
借入期間	最長5年(元金均等返済、1年据置可能)
適用金利	当行所定の適用金利より引き下げ (審査結果に応じた当行所定の金利を設定させていただきます)
取扱期間	(お申し込み受付期間) 令和7年2月12日(水)～令和7年3月31日(月)

- ・一部お取り扱いできない店舗がございます。
- ・当行所定の審査の結果、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。また、適用金利の引き下げ幅は個別の審査により確定いたします。

3. 被災者のみなさまに対する預金等の取り扱いについて

預金等のお取り扱い	
対象店舗・お問い合わせ先	国内全店舗
預金通帳、証書、お届けのご印鑑等を紛失された場合	ご本人さまであることを確認のうえ、お支払いいたしますので、ご相談ください。 (ご本人であることを確認できる資料をご持参ください)
定期預金等の満期日前のお支払い等	ご相談ください
その他	損傷した紙幣の交換など、今回の被害にあわれたお客さまの状況に応じて、柔軟に対応させていただきますので、近隣のみずほ銀行の本支店までご相談ください。
ご相談受付時間	月～金曜日 9:00～17:00 (祝日振替休日を除く)

- ・窓口の営業時間は原則9:00～15:00でございます。15:00以降にお取引・ご相談を希望される場合は各店舗にお問い合わせ願います。

以上

【以下はプレスリリースに添付された資料ではありません。】

令和7年1月28日の流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故による被災者向け

(有担保) 災害復旧ローン

(2025年2月12日現在)

1. 商品名	令和7年1月28日の流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故による被災者向け (有担保) 災害復旧ローン
2. ご利用いただける方	以下のすべての条件を満たす個人のお客さま ・令和7年1月28日の流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故により被災された方または被災した物件の所有者の方 〔被災(罹災)証明書をご提出いただきます〕 *被災(罹災)証明書の取得方法については、各市町村までお問い合わせください。 ・満18歳以上71歳未満で、最終ご返済時の年齢が満81歳未満の方 ・みずほ銀行が契約する生命保険会社の団体信用生命保険に加入が認められる方 ・安定した収入のある方 ・保証会社の保証を受けられる方 ・原則、日本国籍の方または永住許可等を受けている外国人の方 ・申込受付期限の2025年3月31日(月)までにお申込の方(申込期限は延長する可能性がございます)。
3. 資金使途	(1)災害復旧にかかわる本人居住用の土地・住宅の購入、住宅の新築・増築・改装、 底地の買取資金 (2)火災保険料、保証会社手数料・保証料、仲介手数料、担保関連費用、印紙税、引越 費用、修繕積立金、リフォーム費用、付帯工事費用、管理準備金、水道加入金
4. お借入金額	50万円以上3億円以内(1万円単位)
5. お借入期間	1年以上35年以内(1年単位) *固定金利選択方式は2年以上35年以内
6. お借入金利	・お借入金利は、お借り入れいただく日の「みずほ住宅ローン」の基準金利から① 保証料を一部前払いする方式は年率1.85%、②保証料を前払いしない方式(借入時 負担ゼロ型)は年率1.70%の引き下げを行った水準といたします(他の金利プラ ンとの併用はできません)。 ・完済まで、金利切り換え後もその時点の「みずほ住宅ローン」の基準金利より年 率1.85%または1.70%引き下げさせていただきます。 ・変動金利方式、固定金利選択方式のいずれかをお選びいただけます。 ・お借入金利は、お申込時ではなく、実際にお借り入れいただく日の金利が適用さ れます。 *金利引き下げの適用期間中にご返済の滞りなどが発生した場合には、金利引き下 げの適用を中止させていただきます。
変動金利方式	・新規お借入時の金利は年2回、3月1日・9月1日の短期プライムレート連動長期 貸出金利のみずほ銀行最大引き下げ金利(期間3年超)の水準を基準として、各々 4月1日・10月1日からの適用金利を決定します。 ・ただし、基準日(3月1日、9月1日)以降、次回基準日までに短期プライムレ ート連動長期貸出金利(期間3年超)が年率0.5%以上乖離した場合は1ヵ月後の応 当日より適用金利を見直しさせていただきます。 ・お借入後の金利の見直しは年2回、毎年、4月1日・10月1日の短期プライムレ ート連動長期貸出金利を基準として行います。その場合、短期プライムレート連 動長期貸出金利の変更幅と同じだけ引き上げ、または引き下げをいたします。 ・新しい返済額は書面によりご連絡いたします。最終返済元金が多くなる場合も、 返済期限の延長は行いませんので、最終返済日にご返済いただきます。

<p>固定金利選択方式</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お選びいただいた固定金利適用期間中は固定金利となります。 ・固定金利適用期間：2年、3年、5年、7年、10年、15年、20年のいずれかをお選びいただけます。 ・適用される金利は、毎月決定し、みずほ銀行の店舗でお知らせいたします。なお、金利動向によっては月中に変わることがあります。 ・固定金利適用期間中はご返済金額の見直しはありません。 ・固定金利適用期間終了時には変動金利方式、固定金利選択方式のいずれかをお選びいただけます。金利方式の切り換えについて特にお申し出がない場合には変動金利方式に切り換えさせていただきます。
<p>7. 金利方式の切り換え</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「変動金利方式」から「固定金利選択方式」への変更は、約定返済日ごとに可能です。 ・「固定金利選択方式」から「変動金利方式」への変更は、固定金利適用期間終了時に限ります。 ・ただし、元金金の返済が遅延している場合は、「固定金利選択方式」への変更はできませんので、あらかじめご了承ください。 <p>【金利切換手数料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定金利選択方式への切り換え・・・11,000円* <p>*固定金利適用期間終了時に同一金利方式を選択される場合にも同一の手数料がかかります。</p>
<p>8. 返済方法</p>	<p>(1)「毎月元利均等返済」または「毎月元金均等返済」のいずれかをお選びいただけます。</p> <p>①毎月元利均等返済 ご返済金額（元金と利息の合計額）はお借入金利の変更に伴うご返済金額の見直し時まで一定です。</p> <p>②毎月元金均等返済 ご返済金額（元金と利息の合計額）のうち、元金部分が一定です。 （ご返済金額は金利方式によらず、毎月変動します。）</p> <p>【変動金利方式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金利に変動があった場合でもお借入日より10月1日を5回経過するまではご返済金額の中で元金返済分と利息分との割合で調整します。以降、10月1日を5回経過するごとに再計算して新しいご返済金額に見直しさせていただきます。 ・万一、金利が大幅に上昇した場合でも、新しいご返済金額は前回ご返済金額の1.25倍を上限とし、それを超えることはありません。ご返済金額が減少する場合はそのまま減額いたします。 <p>【固定金利選択方式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定金利適用期間終了時、新お借入金利、残存元本、残存期間に基づき新しいご返済金額に見直しさせていただきます。 <p>※ご融資期間中の毎回の利息額は、その時点の元金残高と適用金利により計算いたします。</p> <p>(2)お借入金額の50%まで6ヵ月ごとの増額返済もできます。</p> <p>(3)最長3年以内（1ヵ月単位）の元金返済据置もできます。</p> <p>(4)お借入期間中、「毎月元利均等返済」から「毎月元金均等返済」への変更、および「毎月元金均等返済」から「毎月元利均等返済」への変更はできませんので、あらかじめご了承ください。</p>

9. ライフステージ応援プラン	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフイベント（産休・育休時の収入減少や、お子さまの進学による教育費支出増加等）により変化する家計収支に応じて、返済額を増減できます。 ・減額する金額には下限があります（みずほ銀行所定の審査に基づきます）。 ・また、その他、本プランをご利用できない場合、ご利用に制限がある場合がありますので、詳しくは店舗までお問い合わせください。 <p>【サービス手数料】 変更手続き 1 回あたり……5,500 円</p>																								
10. 返済額増額指定サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ご返済の途中で一定期間返済額を増額指定できます。 ・ご指定可能な期間、金額等については、お客さまが利用されている金利方式等によって異なりますので、詳しくは店舗までお問い合わせください。 <p>【返済額増額指定サービス手数料】 返済額変更手続き 1 回あたり……5,500 円</p>																								
11. 保証人・保証料など	<p>(1)保証会社の保証をお付けいただきますので、原則として別途保証人は必要ありません。</p> <p>(2)保証料（以下の2種類のお支払方式からいずれかをお選びいただけます）を保証会社にお支払いいただきます。なお、保証会社の審査結果により、保証会社へお支払いいただく保証料が異なる場合があります。</p> <p>①保証料を一部前払いする方式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お借入時に一括して所定の保証料の一部をお支払いいただきます。 <p>【借入期間別保証料例（お借入金額 1,000 万円の場合）】</p> <table border="1" data-bbox="467 999 1513 1223"> <thead> <tr> <th>返済方式</th> <th>5 年</th> <th>10 年</th> <th>15 年</th> <th>20 年</th> <th>25 年</th> <th>30 年</th> <th>35 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元利均等返済</td> <td>45,800 円 ～ 160,290 円</td> <td>85,440 円 ～ 299,090 円</td> <td>119,820 円 ～ 419,450 円</td> <td>148,340 円 ～ 519,280 円</td> <td>172,540 円 ～ 604,060 円</td> <td>191,370 円 ～ 669,820 円</td> <td>206,110 円 ～ 721,470 円</td> </tr> <tr> <td>元金均等返済</td> <td>43,060 円 ～ 150,640 円</td> <td>76,060 円 ～ 266,330 円</td> <td>102,100 円 ～ 357,370 円</td> <td>122,770 円 ～ 429,670 円</td> <td>139,300 円 ～ 487,630 円</td> <td>152,750 円 ～ 534,600 円</td> <td>163,720 円 ～ 572,930 円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・一括してお支払いいただく以外の保証料は、お借入金利に含まれます。 <p>②保証料を前払いしない方式(借入時負担ゼロ型)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保証料はお借入金利に含まれます。 ・お借入時に一括して保証料をお支払いいただく必要はありません。 ・お申込時に「保証料を前払いしない方式(借入時負担ゼロ型)」をお選びいただいた場合でも、審査結果により「保証料を一部前払いする方式」に変更が必要となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。 <p>(3)「保証料を一部前払いする方式」をお選びいただき、繰上返済を行う場合には、保証会社所定の利率・計算方法により戻し保証料を返戻いたします。その場合、保証会社事務手数料（11,000 円）を控除させていただきます。</p>	返済方式	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	元利均等返済	45,800 円 ～ 160,290 円	85,440 円 ～ 299,090 円	119,820 円 ～ 419,450 円	148,340 円 ～ 519,280 円	172,540 円 ～ 604,060 円	191,370 円 ～ 669,820 円	206,110 円 ～ 721,470 円	元金均等返済	43,060 円 ～ 150,640 円	76,060 円 ～ 266,330 円	102,100 円 ～ 357,370 円	122,770 円 ～ 429,670 円	139,300 円 ～ 487,630 円	152,750 円 ～ 534,600 円	163,720 円 ～ 572,930 円
返済方式	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年																		
元利均等返済	45,800 円 ～ 160,290 円	85,440 円 ～ 299,090 円	119,820 円 ～ 419,450 円	148,340 円 ～ 519,280 円	172,540 円 ～ 604,060 円	191,370 円 ～ 669,820 円	206,110 円 ～ 721,470 円																		
元金均等返済	43,060 円 ～ 150,640 円	76,060 円 ～ 266,330 円	102,100 円 ～ 357,370 円	122,770 円 ～ 429,670 円	139,300 円 ～ 487,630 円	152,750 円 ～ 534,600 円	163,720 円 ～ 572,930 円																		
12. 担保	<ul style="list-style-type: none"> ・保証会社がお融資対象となる土地および建物に、原則として第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。 ・担保設定に要する費用については、お客さまにご負担いただきます。 ・マンションを除く借地上の建物または保証会社が必要と判断する場合は、建物に火災保険を付けていただき、保証会社が保険金請求権に質権を設定させていただきます。 																								
13. 団体信用生命保険	<p>団体信用生命保険にご加入いただきます（保険料はみずほ銀行が負担いたします）。健康上の理由で団体信用生命保険にご加入いただけない方も幅広くご加入できるワイド団信をご用意しています。この場合、保証料のお支払方式に応じた金利に年率 0.3% 上乗せした金利が適用されます。</p>																								

	<p>ご希望によりがん保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険をご利用いただけます。この場合、保証料のお支払方式に応じた金利に年率0.1%上乘せした金利が適用されます。</p> <p>いずれの団体信用生命保険も、ご加入時には「団体信用生命保険申込書兼告知書」で健康状態等をご申告いただきます。ご申告いただいた告知の内容によってはご加入いただけない場合がありますのでご了承ください。</p>
14. 火災保険	<p>ご希望により、みずほ住宅ローン用火災保険にご加入いただけます。</p>
15. 8大疾病補償プラス／8大疾病補償	<p>ご希望により「8大疾病補償プラスがんサポートプラン」「8大疾病補償がんサポートプラン」「8大疾病補償プラス」「8大疾病補償」にご加入いただけます。</p> <p>*ご加入にあたっては条件があり、お申し込みいただけない場合がございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>*本サービスのご利用にあたっては保険料を別途ご負担いただきます。</p>
16. 繰上返済など	<p>繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合、以下の通りの手数料が必要となります。</p> <p>【繰上返済手数料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みずほダイレクト[インターネットバンキング]: 無料 ・店舗: 33,000円 <p>※全額繰上完済につきましては店舗でのみ取り扱っております。 (みずほダイレクトではお手続きできません)</p> <p>【その他条件変更手数料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗: 11,000円 <p>※みずほダイレクトではお手続きできません。</p>
17. みずほ銀行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人 全国銀行協会 連絡先: 全国銀行協会相談室 電話番号: 0570-17109 または 03-5252-3772</p>

(お申込にあたってご留意いただきたい事項)

- (*) 手数料にはいずれも消費税等が含まれます(手数料はいずれも2025年2月12日現在のものです)。
- (*) みずほ銀行では、お客さまの購入物件の容積率・建ぺい率などが建築基準法などに違反する場合、ローンのお申込をご遠慮いただいております。なお、お申込の際には原則「検査済証」の提出をお願いしております。詳しくは店舗までご相談ください。
- (*) ご資金計画、ご返済計画を審査させていただいた結果、ご利用いただけない場合があります。また、審査結果によっては、お借入可能な金額に限度がございますので、お申込金額に対して減額させていただく場合があります。
- (*) 購入物件の所在地や面積等によりご利用いただけない場合があります。
- (*) 保証会社の担保評価等によりご利用いただけない場合があります。
- (*) ご自宅購入の場合にはご融資後に新しい自宅にご移転手続きされた住民票(本人さま分)をご提出いただく場合があります。
- (*) 現在の金利水準やご返済額の試算については、店舗または、みずほ銀行ウェブサイトにてご確認ください。
<みずほ銀行ウェブサイト> <https://www.mizuhobank.co.jp/>

令和7年1月28日の流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故による被災者向け

災害復旧リフォームローン

(2025年2月12日現在)

1. 商品名	令和7年1月28日の流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故による被災者向け（無担保） 災害復旧リフォームローン
2. ご利用いただける方	以下のすべての条件を満たす個人のお客さま ・令和7年1月28日の流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故により被災された方または被災した物件の所有者の方 *被災（罹災）証明書をご提出いただきます。被災（罹災）証明書の未発行・未取得の方は、「令和7年1月28日の流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故」に関する災害救助法の適用地域に居住もしくは融資対象物件を所有していること、および被災された方であることを確認させていただくことで、取扱をいたします。別途お近くのみずほ銀行の店舗までご相談ください。 *現在「みずほ銀行リフォームローン」をご利用中の方で、被災による影響で返済条件の見直しをご希望の方もご利用いただけます。 ・お借入時の年齢が満18歳以上満66歳未満で、最終ご返済時年齢が満71歳未満の方 ・勤続年数（自営の方は営業年数）2年以上の方 ・前年度税込年収（個人事業主の方は申告所得）が200万円以上で安定かつ継続した収入の見込める方 ・保証会社の保証を受けられる方 ・申込受付期限の2025年3月31日（月）までにお申込の方（申込期限は延長する可能性があります）。
3. 資金使途	本人または親族等が所有する住宅の災害復旧に関わる増改築・改装資金 *お借入資金はみずほ銀行にご指定いただいた返済用預金口座に入金させていただき、入金後は返済用預金口座からお支払先に直接お振り込みいただきます（振込手数料は別途ご負担いただきます）。 *賃貸用物件のリフォーム資金にはご利用いただけません。
4. お借入金額	10万円以上1,000万円以内（1万円単位） *ただし、今回のお借入と他の無担保借入金残高（カードローン極度額を含みます）との合計が前年度税込年収の原則50%以内であることが条件です。
5. お借入期間	6ヵ月以上15年以内（1ヵ月単位）
6. 元金返済据置期間	最長3年（1ヵ月単位） 所定の利息は元金返済の据置期間においても毎月お支払いいただきます。
7. 担保・保証人	不要（保証会社である㈱オリエントコーポレーションが審査のうえ保証します）
8. 返済方法	・毎月元利均等返済（お借入金額の50%以内の元金について6ヵ月ごとのボーナス増額返済とすることも可能です） ・返済日はご都合に合わせて選択できます（ただし毎月一定の日になります）。

9. 金利	<ul style="list-style-type: none"> ・お借入金利は、お借り入れいただく日の「みずほ銀行リフォームローン」の基準金利から年率 1.000%の金利引き下げを行った水準といたします。 <u>他の金利特典との併用はできません。</u> ・〈変動金利方式〉でのお借入となります。 ・お借入期間中の金利変動について 〈変動金利方式〉毎年 4 月 1 日と 10 月 1 日のみずほ銀行所定の短期プライムレート連動長期貸出金利の最大引き下げ金利を基準として年 2 回見直しを行います。見直し後の新利率はそれぞれ翌々月の約定返済日の翌日から適用します。その場合、短期プライムレート連動長期貸出金利の変更幅と同じだけ引き上げ、または引き下げられます。 ・現在の金利については、店舗でお問い合わせください。
-------	--

10. お申込時にご用意いただくもの	<ul style="list-style-type: none"> ① ご印鑑（普通預金お取引印） ② 本人確認書類（以下のいずれか 1 通） <ul style="list-style-type: none"> i) 運転免許証（変更事項がある方については両面とも）のコピー ii) 運転経歴証明書（変更事項がある方については両面とも）のコピー（*1） iii) パスポート（写真およびご住所のページ）のコピー iv) 各種健康保険証（被保険者および被扶養者のページ）または資格確認書のコピー v) 印鑑証明書（*2） vi) 住民票（*2） vii) 在留カード（変更事項がある方については両面とも） viii) 特別永住者証明書（変更事項がある方については両面とも）（*3） ix) 個人番号カード <p style="margin-left: 20px;">（*1）2012 年 3 月 31 日以前の発行分は本人確認書類としての取扱はできません。</p> <p style="margin-left: 20px;">（*2）発行後 3 ヶ月以内のものをご用意ください。</p> <p style="margin-left: 20px;">（*3）外国人登録証明書は一定期間特別永住者証明書とみなされます。</p> <p>【ご注意】 本人確認書類は氏名、住所、および生年月日が記載されているものに限りです。</p> ③ ご本人さまの年収を確認できる書類のコピー（以下のいずれか 1 通。ただし、お借入金額 50 万円以下をご希望の方は不要です。） <ul style="list-style-type: none"> i) 源泉徴収票 ii) 住民税決定通知書または課税証明書 iii) 納税証明書（その 1・その 2） <p style="margin-left: 20px;">* 個人事業主、会社経営者の方は ii) または iii) のいずれかに限ります。</p> ④ 資金用途を証明するもの <ul style="list-style-type: none"> ・見積書・契約書 など ⑤ 増改築・改装の対象となる建物の不動産登記簿謄本（発行後 3 ヶ月以内のもの） ⑥ 被災(罹災)証明書 <ul style="list-style-type: none"> * <u>被災(罹災)証明書の未発行・未取得の方は、「令和 7 年 1 月 28 日の流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故」に関する災害救助法の適用地域に居住もしくは融資対象物件を所有していること、および被災された方であることを確認することで、取扱をいたします。別途お近くのみずほ銀行までご相談ください。</u> * 被災(罹災)証明書の取得方法については、各市町村までお問い合わせください。
11. 団体信用生命保険	<p>ご希望により団体信用生命保険にご加入いただけます。</p> <p><u>団体信用生命保険にご加入の場合は、お借入日に店舗に表示する「みずほ銀行リフォームローン」の利率から年率 1.000%引き下げを行った水準に、年率 0.3%上乘せとなります。</u></p>
12. 手数料・保証料	<p>印紙代等諸費用は、別途ご負担いただきます。保証料は不要です。</p>

13. みずほ銀行
が契約している指
定紛争解決機関

一般社団法人 全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

*団体信用生命保険のご加入にあたっては別途お申込手続きが必要になります。詳しくは店舗にておたずねください。

◎審査の結果によっては、ローンご利用のご希望に沿いかねる場合がございますのでご了承ください。

◎お申込後にお借入条件や資金使途、お支払先などを変更される場合は、追加資料のご提出をお願いする場合や再審査をさせていただきます場合がございます。

◎店舗やウェブサイトで返済額のシミュレーションができます。

<みずほ銀行ウェブサイト> <https://www.mizuhobank.co.jp/>

みずほ銀行

令和7年1月28日の流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故による被災者向け

災害復旧多目的ローン

(2025年2月12日現在)

1. 商品名	令和7年1月28日の流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故による被災者向け (無担保) 災害復旧多目的ローン
2. ご利用いただける方	以下のすべての条件を満たす個人のお客さま ・令和7年1月28日の流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故により被災された方 <u>※被災(罹災) 証明書をご提出いただきます。被災(罹災) 証明書の未発行・未取得の方は、「令和7年1月28日の流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故」に関する災害救助法の適用地域に居住していること、および被災された方であることを確認させていただくことで、取扱をいたします。別途お近くのみずほ銀行の店舗までご相談ください。</u> <u>※現在、みずほ銀行の無担保貸ローンやカードローンをご利用中の方で、被災による影響で返済条件の見直しをご希望の方もご利用いただけます</u> ・お借入時の年齢が満18歳以上満66歳未満で、最終ご返済時年齢が満71歳未満の方 ・勤続年数(自営の方は営業年数)2年以上の方 ・前年度税込年収(個人事業主の方は申告所得)が200万円以上で安定かつ継続した収入の見込める方 ・保証会社の保証を受けられる方 ・申込受付期限の2025年3月31日(月)までにお申込の方(申込期限は延長する可能性がございます)
3. 資金使途	災害復旧にかかわる資金全般 <u>ただし、事業性資金、有価証券投資資金は除きます。また、みずほ銀行が認める資金使途に限りします。</u>
4. お借入金額	10万円以上500万円以内(1万円単位) ただし、今回のお借入と他の無担保借入金残高(カードローン極度額を含みます)との合計が前年度税込年収の原則50%以内であることが条件です。 <u>やむを得ない事情により、「ご本人さまのご年収を確認できる書類のコピー」・「資金使途を証明する書類」が取得困難な場合、借入上限金額を50万円とすることで取り扱いさせていただきます。</u>
5. お借入期間	6ヵ月以上10年以内(1ヵ月単位)
6. 元金返済据置期間	最長3年(1ヵ月単位) <u>所定の利息は元金返済の据置期間においても毎月お支払いいただきます。</u>
7. 担保・保証人	不要(保証会社である㈱オリエン트コーポレーションが審査のうえ保証します)
8. 返済方法	・毎月元利均等返済(お借入金額の50%以内の元金について6ヵ月ごとのボーナス増額返済とすることも可能です) ・返済日はご都合に合わせて選択できます(ただし毎月一定の日になります)。
9. 金利	・お借入金利は、お借り入れいただく日の「みずほ銀行多目的ローン」の基準金利から年率2.000%の金利引き下げを行った水準といたします。 <u>他の金利特典との併用はできません。</u> ・(変動金利方式)でのお借入となります。 ・お借入期間中の金利変動について (変動金利方式)毎年4月1日と10月1日のみずほ銀行所定の短期プライムレート連動長期貸出金利の最大引き下げ金利を基準として年2回見直しを行います。見直し後の新利率はそれぞれ翌々月の約定返済日の翌日から適用します。その場合、短期プライムレート連動長期貸出金利の変更幅と同じだけ引き上げ、または引き下げられます。 ・現在の金利については、店舗でお問い合わせください。

<p>10. お申込時にご用意いただくもの</p>	<p>ご印鑑（普通預金お取引印） 本人確認書類（以下のいずれか1通）</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 運転免許証（変更事項がある方については両面とも）のコピー ii) 運転経歴証明書（変更事項がある方については両面とも）のコピー（*1） iii) パスポート（写真およびご住所のページ）のコピー iv) 各種健康保険証（被保険者および被扶養者のページ）または資格確認書のコピー v) 印鑑証明書（*2） vi) 住民票（*2） vii) 在留カード（変更事項がある方については両面とも） viii) 特別永住者証明書（変更事項がある方については両面とも）（*3） ix) 個人番号カード <p>（*1）2012年3月31日以前の発行分は本人確認書類としてのお取扱はできません。 （*2）発行後3ヵ月以内のものをご用意ください。 （*3）外国人登録証明書は一定期間特別永住者証明書とみなされます。</p> <p>【ご注意】 本人確認書類は氏名、住所、および生年月日が記載されているものに限り、 ご本人さまの年収を確認できる書類のコピー（注）（以下のいずれか1通。ただし、 お借入金額50万円以下をご希望の方は不要です。）</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 源泉徴収票 ii) 住民税決定通知書または課税証明書 iii) 納税証明書（その1・その2） <p>* 個人事業主、会社経営者の方はii) またはiii) のいずれかに限り、 資金使途を証明するもの（注） ・見積書・契約書など</p> <p>（注）やむを得ない事情により、上記③・④の書類が取得困難な場合、借入上限金額を50万円と することで取扱いいたします。</p> <p>被災（罹災）証明書 *被災（罹災）証明書の未発行・未取得の方は、「令和7年1月28日の流域下水道管の 破損に起因する道路陥没事故」に関する災害救助法の適用地域に居住していること、 および被災された方であることを確認させていただくことで、取扱いいたします。別途お 近くのみずほ銀行までご相談ください。</p> <p>* 被災（罹災）証明書の取得方法については、各市町村までお問い合わせください。</p>
<p>11. 手数料・保証料</p>	<p>印紙代等諸費用は、別途ご負担いただきます。保証料は不要です。</p>
<p>12. みずほ銀行が契約している指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人 全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>

◎審査の結果によっては、ローンご利用のご希望に沿いかねる場合がございますのでご了承ください。

◎お申込後にお借入条件や資金使途、お支払先などを変更される場合は、追加資料のご提出をお願いする場合がございます

◎店舗やウェブサイトにて返済額のシミュレーションができます。

<みずほ銀行ウェブサイト> <https://www.mizuho.bank.co.jp/>